



学習院大学通信

COMPASS

第44号

2010.1.12

◆編集発行◆

学習院大学学生部 東京都豊島区目白1-5-1

CONTENTS

- 1- 第60回 四大学運動競技大会
平成21年度「学生の提言」受賞者決定
- 2- 「学生の提言」優秀賞受賞作品紹介
- 6- 華麗なる学習院の至宝
- 7- 平成22年度学年暦
- 8- 平成21年度学年末試験について
- 9- 各部署からのお知らせ
- 14- 図書館だより
- 15- 学芸員資格取得事務室からのお知らせ
東洋文化研究所からのお知らせ
保健センターだより
- 16- 卒業式・入学式の日程
課外活動レポート(囲碁部)
学生相談室

第60回四大学運動競技大会 「総合優勝」

10月16日から18日まで、成城大学において、第60回四大学運動競技大会が開催されました。今年度は正式種目優勝を惜しくも逃したものの、一般種目で成蹊大学を見事逆転し、**総合優勝**を飾ることができました。通算では、49勝目となります。第61回大会は平成22年10月15日～17日に学習院大学で開催されます。

第60回 四大学運動競技大会得点表

	学習院	成 蹊	武 蔵	成 城
正式種目 (順位)	102.5 (2位)	107.5 (1位)	63.0 (4位)	63.5 (3位)
一般種目 (順位)	40.5 (3位)	30.0 (4位)	52.0 (1位)	49.0 (2位)
総合得点 (順位)	143.0 (1位)	137.5 (2位)	115.0 (3位)	112.5 (4位)
教職員種目 (順位)	9.0 (2位)	10.0 (1位)	6.0 (3位)	5.0 (4位)

※ 教職員種目の得点は総合得点に含まれません。



閉会式後の後夜祭にて

平成21年度 「学生の提言」 受賞者について

—— 優秀賞 人文科学研究科哲学専攻 M2 吉田敬介さん ほかに佳作2点

本年度の「学生の提言」は、「18歳成年に賛成？反対？」というテーマで募集を行ったところ、7点の応募がありました。応募のあった論文について、学長、学生部長、教務部長、学生部委員によって厳正な審査が行われ、優秀賞1作品、佳作2作品が下記のとおり決定しました。受賞者には、学長から賞状、ならびに学生部長から副賞が授与されました。



学長、学生部長と受賞者の方々

受賞者(敬称略)

1. 優秀賞
人文科学研究科哲学専攻
博士前期課程2年 吉田 敬介
2. 佳作
 - 法学部政治学科 4年 石川 朋子
 - 法学部政治学科 4年 大上 茉莉
 - 法学部政治学科 4年 高崎 寿徳
 - 法学部政治学科 4年 多胡 遼太郎
 - 法学部法学科 3年 川島 彩加



『18歳成年について考える』

人文科学研究科哲学専攻博士前期課程2年 吉田敬介

1. はじめに — 問題提起 —

2007年5月、いわゆる「国民投票法」が参議院本会議で可決され、成立することとなった。この「国民投票法」は、正確には「日本国憲法の改正手続きに関する法律」であるが、その第三条には「日本国民で年齢満十八年以上のものは、国民投票の投票権を有する」とある。そしてまたその第三条の附則として「国は、この法律が施行されるまでの間に、年齢満十八年以上二十年未満のものが国政選挙に参加することができること等となるよう、選挙権を有する者の年齢を定める公職選挙法、成年年齢を定める民法（明治二十九年法律第八十九号）その他の法令の規定について検討を加え、必要な法制上の措置を講ずるものとする」と書かれている。

現在日本では、民法にあるように満20歳が法律上の「成年」と定められている（第四条）。そしてまた同時に、公職選挙法においても「年齢満二十年以上の者」が選挙権を持つとされ（第九条）、少年法においても「成年」は「満二十歳以上の者をいう」とされている（第二条）。飲酒や喫煙といった嗜好品の規制に関しても20才がひとまずの区切りとされており、その他様々な法令や規則からも日本の「成年」は「満二十歳」であると考えられてきた。20歳になる年度の1月第2月曜日には多くの若者が成人式を迎え、既に20歳を迎えていた者もなるとはなしに堂々とした気分で居酒屋に入ることができるようになる。実際はさほど劇的な変化を遂げるわけではなくとも、とにかく私たちは、19歳までは子供で20歳からは大人、という現今の法律に則ったこの考え方を当たり前のもので、これまで生活をしてきたのだ。

しかし先に挙げた「国民投票法」の成立によって、私たちがずっと当然のことのように考えてきた20歳からが大人なのだという考え方が、少なからず揺らぐことになった。というのも、この法律は子供と大人との区切りであったはずの20歳ではなくて、18歳を投票の権利の基準として掲げており、それどころか公職選挙法や民法などの「成年」の規定を同じ18歳まで引き下げるように検討することを明記しているからだ。こうなると、私たちにあって当たり前であった筈の、20歳で大人に成る、という漠然とした思いが少しずつ不確かなものになっていくように思われてくる。いったいどうして、これまで20歳であったはずの大人の年齢が、18歳へと引き下げられようとしているのか。それはいったいどういった目的によるものなのか。それによって、何が、どのように変わるのか。大人へと成長することを表すこの「成年」というのは、一体全体何のことなのか。考えれば考えるほど、疑問が生まれ、これまで持っていた当たり前が揺らいでいく。

大人に成ることの法律上の意味が変わる、これは確かに、とりわけ20代前後の私たち学生にとっては、注目すべき事柄であるだろう。というのも、もしかしたらそれによって、私たちを取り巻く「何か」が実際的に変わるかもしれない問題なのだから。とはいっても、ただその事実には驚いているだけでは、前へ進むことができない。とにかくまずは、何が起きているのか見定めることだ。そのために、問題の概要を掴み、またそれによって何が変わるのか、或いは何を変えた方がいいのかを、考えてみたいと思う。そしてその上で、この変化に対する私なりの価値判断をしたいと思う。

2. なぜ、「18歳成年」なのか

この「18歳成年」を巡る問題というのは、もちろん突然生まれてきたわけではない。そこには様々な背景があり、また既に様々な議論がなされてきた。問題の概要を掴むためにも、まずはそういった点を整理してみたいと思う。

さしあたりここでは、これまで20歳であった「成年」の年齢を18歳へと引き下げようという動きが出てきた背景と、それが提唱される理由などを概観してみたいと思う。

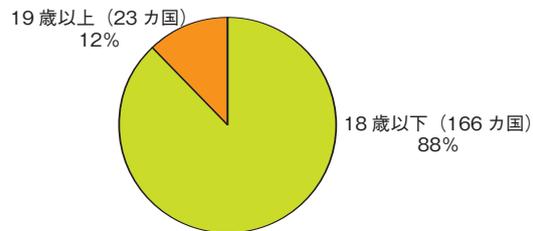
2-1. 問題の背景

「成年」や「選挙権」を有する年齢の引き下げが問題とされるようになったのは、ここ数年のことではない。1970年に法務省が少年法適用年齢の基準を20歳から18歳へと引き下げることの是非を法制審議会に諮問したことに伴って、1970年代前半には既に「成年」年齢の引き下げを巡る様々な議論がなされていた。

そのような議論の背景には、当時の世界的な潮流があった。成人の年齢や選挙権を認められる年齢というのは、世界においてもかつては20歳以上が中心であったが、しかし1960~70年代にかけて多くの国が自国の法制度を見直すようになり、現在ではむしろ18歳成年が主流と言えるまでに変化したのだ。特に日本が法制度の側面で大きな影響を受けているといえるイギリス・ドイツ・フランスなどの欧米諸国や、中国やロシアなどといった近隣の国々も18歳を成年としている。また「成人」の年齢を法的に明確にはしていない国も多い中で、<図1>に見ら

れるように、選挙権を与えることで18歳以下の者に1人の大人としての判断の権利を保障しているのは、世界189の国・地域の中で166カ国と、全体のおおよそ88パーセントにまで上っており、G8では日本以外の全ての国、OECD（経済協力開発機構）加盟30カ国では日本と韓国以外の全ての国が、18歳に選挙権を与えている。またその韓国でも2005年の公職選挙法改正で選挙権年齢を20歳から19歳に引き下げることが決定しているのだ。

〈図1〉世界の選挙権年齢



※国立国会図書館ホームページ、平成20年度立法調査資料を基に作成

このように成人或いは選挙権年齢の基準を18歳と見ることが主流となっていったのは、様々な理由があるといえるだろう。民主主義の広まりや成熟と共に10代の者でも十分に政治的な意思決定が下せると考えられるようになったという側面もある

し、またベトナム戦争に向けての徴兵の都合で成人年齢を引き下げる国が増加したという側面もある。とにかく現在では、「18歳」を基準とする考え方が主流となりつつあるし、現在の日本のように20歳を基準とするのはむしろ少数派であると言ええる。とにかくこういった世界的な潮流を背景として、日本においても18歳成年の問題が次第に言及されるようになっていったのである。

とはいえ、世界的な変化の傾向があった1960年代から70年代にかけて、日本国内でもその種の議論がなされはしたものの、現行の法制度を変えるというまでには至らなかった。しかし2000年前後から、日経（1999年3月21日）、朝日（同年8月2日）、産経（2000年2月20日）といった各新聞が選挙権年齢の引き下げをめぐる問題を社説に掲載し、18歳成年や18歳選挙権を提唱する幾つかの非営利活動法人が積極的に世論に働きかけることで再びこの問題が活発に取り上げられるようになっていった。そういった議論の再興を受ける形で、2000年の1月には、当時の小淵恵三内閣の私的諮問機関「21世紀日本の構想」懇談会の最終報告において18歳に選挙権を認めることが提言され、また同年6月には民主・公明・共産・社民の各政党が選挙権や成年年齢の引き下げを提唱し、2002年には公明党の働きかけによって与党が「18歳選挙権問題」検討チームを設けた。その後も超党派の議員による18歳成年や18歳選挙権を実現するための連合が形成されるようになり、世界的な潮流からはやや遅れてではあるが、次第に政治の場においても積極的な議論がなされるようになっていったのである。¹

2-2. 「18歳成年」が提唱される理由

18歳成年、ないしは18歳選挙権が提唱されるようになってきた背景はここまで延べてきたとおりである。しかしそれでは、成年や選挙権の基準年齢を引き下げること、いったいどのような意味や利点があるというのであろうか。ここでは、引き下げが提唱されているその理由を見てみたいと思う。

先に触れた小淵内閣時の「21世紀日本の構想」懇談会は、その最終報告「日本のフロンティアは日本の中にある—自立と協治で築く新世紀—」において、「18歳」を「社会的成人と見なして十分と考える」理由を幾つか挙げている。² そのなかでも主たる理由として、(1) 先進国のほとんどが18歳に選挙権を与えていること、(2) 日本国内でも高卒者の2割以上が就労しており、自衛隊の入隊資格も18歳以上であること、(3) 少子高齢化に伴い、高齢有権者の比率が大きくなり世代間の利害対立も厳しくなっていることから、若い世代の意見も政治に反映させる必要があること、(4) 18歳以上に選挙権を広げおよそ340万人の新有権者を迎えることで、若年層だけでなく高齢層も政治的に活性化させ、相互的に国民的な政治への参画意識を高めうること、の4点を整理することができる。これらの点について、少し詳しく考えることをしたい。

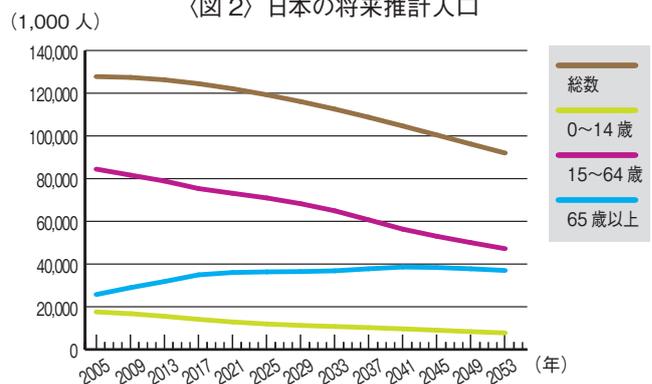
(1) の先進国の潮流については既に述べたとおりであるが、民主主義を掲げる多くの先進国が18歳を成人と認め選挙権を与えていることが大きな理由の1つとされている。ドイツやオーストリアでは州によっては既に16歳にまで選挙権が認められており、イギリスでもカーネギー英国財団（Carnegie UK Trust）や選挙改革協会（Electoral Reform Society）といった民間団体が16歳選挙権を求める運動をしている。また世界191カ国のう

ち、47カ国が18歳に被選挙権を保証しており、スウェーデンやドイツでは既に10代の国会議員・地方議員が誕生している。³

(2) については、国内の事情を鑑みて、「18歳」が社会的責任の非常に大きくなる区切りの歳であるという現状が述べられているのだと言える。労働基準法は雇用の最低年齢を満15歳と定めており（第五六条）、事実、義務教育である中学校を出た後では正規・非正規を問わず労働に従事している若者の数は少なくないが、一般的な高等学校の卒業時年齢にあたる18歳でその数は飛躍的に大きくなる。高等学校を卒業して大学や専門学校などへと進学するにしても、それ以前に比較して当人の社会的責任は大きくなっており、成年として認める十分な根拠があると考えることができるというのである。また、民法上は未成年者（男性18歳、女性16歳）も結婚することができると規定され、婚姻によって「成年に達したものとみなす」とされている（第七五三条）ことも、この考え方を補強する事実であるだろう。

(3) の理由は、日本の社会が段階的に少子高齢化社会へと移行していることを踏まえてのものである。世代別の日本の将来推計人口を示した以下の<図2>に見られるように、今後日本ではいっそう高齢化が進んでいくことが予想されている。2005年の時点では、単純計算で65歳以上の高齢者1人を15～64歳の現役世代が3.3人で支えている計算になるのだが、2030年にはそれが1.8人になり、2050年には1.3人になると予測されている。

〈図2〉日本の将来推計人口



※国立社会保障・人口問題研究所ホームページ
「日本の将来推計人口（平成18年12月推計）」（出生中位・死亡中位）
のデータより作成

後期高齢者医療制度の議論においても見られるとおり、現役世代の負担が今後増えていくことは確定的なのであるが、将来この現役世代を担うのはまさしく現在の若年層である。それゆえ、政治的な問題を判断する際にはこういった若年層の声を少しでも取り入れることが望ましいのであるが、しかしその一方で、人口に占める高齢者の割合が増えていき、若年層の声が政治に反映されにくい状況が生まれている。この状況を改善するために少しでも多くの若年層の声を聞くことが求められているのであり、それゆえに選挙年齢の引き下げが必要だといえるのである。

もちろんそれは、政治の場において高齢者世代の声を聞く必要がないということを意味するわけではない。重要なのは各々の世代・各々の立場ができる限り公平にその政治的意見を表明できる状況を作ることであり、それこそが民主主義の目指す方

¹菅源太郎「18歳成人・選挙権実現の背景と経緯」『18歳が政治を変える!』Rights監修、現代人文社、2008年、74-77頁参照。

²この報告書は同年3月10日に河合雄雄監修で『日本のフロンティアは日本の中にある—自立と協治で築く新世紀』として講談社から刊行されている。また首相官邸ホームページから、小淵総理の動きとして紹介されているので、そこから閲覧することもできる。なお、以下の(1)~(4)という理由の整理は筆者が便宜的につけたものであり、報告書においてそのような分け方がされているわけではないことを断っておく。

³菅源太郎、前掲書、88-89頁参照。

向であると考えられる。その意味で、(4)の指摘は見逃すことのできないものである。18歳という若年層に選挙権を与え政治的判断への参画を認めることによって、同時に既に選挙権を持っている世代に対してもよい意味での刺激を与えることができ、そしてまた、その若年層が年齢を重ねていくことで、今までより以上に政治への理解・関心を持った世代を育成することができる。このようにして、結果として全世代を通じて長期的に、政治への関心をいっそう活発にすることができるということがここでは述べられているのである。

日本におけるGDPに対する社会保護支出の割合や公的教育支出の割合が(3)(4)で述べられたような問題を端的に象徴している。〈図3〉から見られるように、日本における老齢・遺族年金および医療に関する支出は合わせて対GDP比でおおよそ15.7%と、OECD加盟国の中でも決して低くない割合を占めているのに対して、労働や家族・教育に対する支出は合わせておおよそ1.6%であり、こちらは極めて低い数字になっている。また日本における公的教育費の割合は対GDP比で3.5%であるが、これはOECD加盟国の中でギリシャに次いで2番目に低い数字である。医療や高齢者向けの施政が重要であることは言うまでもないが、教育もまた機会の平等を実現し個々人に共通のスタートラインを保障するという欠かすことのできない役割を有している。にもかかわらずもっとも強くそれを実感している筈の若年層の意見を十分に聞くことができているとすれば、それは確かに大きな問題であるといえるだろう。⁴

3. 「18歳成年」にまつわる問題

ここまでは主として18歳を成年として認めることのどちらかといえばポジティブな面を取り上げてきたが、もちろんそこにはネガティブな面がないわけではない。1970年代から幾度となく提唱されているにもかかわらず、いまだこの議論が続いているのは、やはりそこにメリットがある一方で、何かしらの無視できないデメリットも考えられているからである。そこでここでは、成年の規定が18歳へと引き下げられることの問題点はどこにあるのかということと、その問題点を解決に向かわせる方向がないのかどうかということとを、考えてみたいと思う。

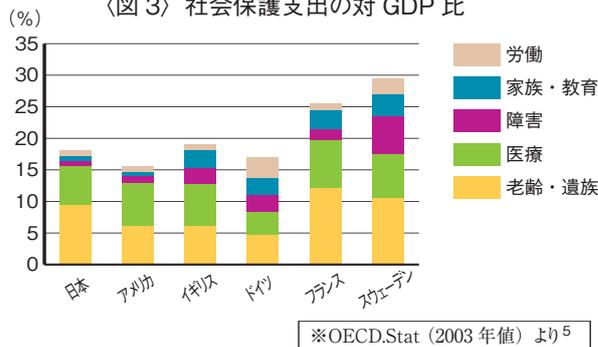
3-1. 18歳成年のデメリット

さて、18歳を成年と認めることの持つデメリットとは、どのようなことであろうか。さしあたりここでは、「18歳成年」の持つマイナスの側面を、(1)法律上の成年の条項を全て「18歳」に引き下げることによる弊害、(2)現実の18歳が持つ「成年」についての意識への懸念、という2つの点に絞って考えてみたいと思う。

まず(1)の法律上の成年の条項、すなわち「20歳」を基準としている条項を全て「18歳」へと引き下げることに関する弊害である。「成年」の民法規定を18歳に引き下げるとなると、同時に様々な法律における「成年」としての「20歳」の条項もまた「18歳」へと引き下げられることが考えられるわけだが、ここには事務的な煩瑣の問題はもとより、施行上の様々な問題が生じてくることになる。

例えば、2008年に内閣府が行った調査⁶では、調査の対象となった18歳以上の男女の78.8%が、「成年」年齢引き下げに伴って民法の高額商品購入の年齢制限も引き下げられることに反対だという結果が出ている。ただし反対と答えた人のうちおおよそ4割が、

〈図3〉社会保護支出の対GDP比



おおよそ以上のようなことが、18歳を成年と考え、選挙権などを付与することの根拠と考えられている。このような根拠に基づいて、党派を超えた国会議員によって2002年3月に選挙権年齢の引き下げ等を求める国会議員懇談会が結成されたり、また選挙権年齢の引き下げを求めて2000年に特定非営利法人Rightsが設立され、2007年4月にその代表副理事が衆議院憲法調査特別委員会公聴会において意見陳述をしたりと、様々な場所で積極的な議論がなされているのである。そしてそういった運動の1つの結実が既に述べた「国民投票法」の成立であり、そこに盛り込まれた条文である。そしてこれによって、成年や選挙権年齢の引き下げが、より現実的なものになっているのである。

教育の充実や消費者保護の強化の如何によっては容認する、という結果も出ている。確かに、18歳という年齢が経済的な自立をするのには微妙な年齢であり、商品購入の判断を誤る可能性も高い現実の状況を鑑みると、このようなアンケート結果というのは自然な反応だと言えるのかもしれない。また、飲酒や喫煙といった嗜好品の規制の基準年齢が引き下げられることにも否定的な意見が多い。

とはいえこの弊害というのは、容認の条件として挙げられている法整備や教育の充実といった側面ももちろん重要ではあるが、それ以前に問題が少ないと思われる制度から段階的に引き下げることで少なからず抑えることができるものであるように思われる。国民投票法成立を受けて構成された「年齢条項の見直しに関する検討委員会」によると、20歳を基準にした法令というのは全部で308(うち191法律、40政令、77府省令)あるのだが、これらは必ずしも一体で引き下げられなければならないわけではない。ドイツやスイスのように選挙権年齢を引き下げた後に成人年齢を引き下げるなど関連法令を段階的に引き下げる国も少なくない中で、日本において関連法令を一律で引き下げなければならない理由は見当たらない。反対意見の多い法令などに関しては慎重な議論を重ねながら、必要なものは段階的に引き下げ、また引き下げるべきでない判断されたものについては引き下げないということも、十分に可能であるといえるだろう。⁷

しかし(2)の18歳の意識への懸念というのは、より本質的な問題であるといえる。これは簡単に言えば、18歳が「成年」と認められたときに、はたして自分自身を大人であると感じ、大人として責任を持った判断や行動ができるのかどうかという問題である。日本で長い間「18歳成年」が議論されてきた中で、それに否定的

⁴高橋亮平、小林庸平「世代間格差の現状と課題」、前掲書、64-65頁参照。

⁵同上、65頁参照。

⁶内閣府が2008年7月に行い(18歳以上の男女対象、対象5500人、回答3060人)、同年9月13日にその結果が発表されたもの。時事通信社、教育・文化ニュース、平成20年9月16日付け記事など参照。以下、記事URL: <http://ten.tokyo-shoseki.co.jp/news/detail.php?id=20080916172244>

⁷菅源太郎「成人・選挙権年齢をめぐる論点と今後の課題」、前掲書97-100頁参照、また同書85-86頁も併せて参照されたい。

な意見が少なからず存在するのは、この点に関する懸念が特に大きいためであると思われる。

先に言及したNPO法人Rightsが2008年1月23日～2月1日に実施した成人年齢についてのYahoo!意識調査⁸によると、成人の基準として考えられた年齢は、18歳が38%、20歳が30%、25歳以上が12%であった。18歳を選んだ人がもっとも多かったとはいえ、圧倒的に支持されているとはいえない数字が出ている。その背景には、精神的に未熟な者の多い10代を成人として認めることへ抵抗を感じる人が少なくないことや、そうでなくても既存の法律を見直すことへ必然性を感じられないといった多くの人の思いがあるようだ。また、日本には日本の風土があるのだから、国際的な潮流だからといってそれに合わせる必然性はないのだという意見もあるようだ。

この「意識」という点への懸念は、一見感情論のようにも思えるが、しかし同時に決して無視はできないものである。はたして、このような意識に顧慮することなく、国際的な潮流や2-2.で述べたようなある種理想論的な根拠だけで、「18歳成年」の議論は進められているものなのであろうか。

3-2. 「成年」の意識を変えるためには

上で述べたような問題に答えるのは、簡単なことではない。というのも、人間の意識というものは一朝一夕で変えることができるものではないからだ。それは法制度を変えれば自動的に変化するという性格のものではないし、また意識が変わることが必ずしも正しいことであるというわけでもない。それは長い年月によって形成された文化的土壌や環境によってもたらされるものでもあるし、欧米的な意識やそれに基づく制度というのが他国において必ずしも最善とは言えないという事例も歴史的に多々見られてきている。

この「18歳成年」の問題についてはどうだろうか。これはあくまで私自身の意見に過ぎないかもしれないが、日本における18歳の一般的な「自分が大人である」という意識は、確かに決して高いとはいえないように思う。しかしそれと同時に、その意識を変えていくことは可能であり、またそれは意識を変えることでよりよい方向に向かうものであるとも思う。もちろん全てを世界基準に合わせるとか、欧米諸国と同じにする必要はないだろう。しかし、日本以外の場所からいい面を取り入れることで、2-2.で述べたような現実に即したよりよい変化をもたらすことができるのならば、それは積極的に考えてよいことであるだろうとも思うのだ。

4. おわりに —賛成か、反対か—

私はここまで、「18歳成年」を巡る問題を、その背景や議論などを踏まえた上で考察してきた。この「18歳成年」というのは、おそらくは絶対的な正・誤で判断されるような問題ではないだろう。「子供」や「大人」という言葉の意味するものやイメージは、国によって大きく異なるものだし、時代によって変遷するものでもあるからだ。今問題となっている「18歳成年」というのも、あくまで法律上の規定の問題に過ぎない、と考えることもできるかもしれない。

とはいえ、今現実に20代前後の世代として生きている私達にとっては、やはりこれは重要な問題であるように思われる。法律上

しかしそれはもちろん、「18歳成年」について、ただそれに関連する制度だけ変えればよいと言っているわけではない。やはりそこには、法改正に伴った、意識の変革とでもいうものが必要であろう。それではその意識の変革というのは、いったいどういった形でなされるものであろうか。そのためには政治的な働きかけや或いは学問的な働きかけなど様々な形や方向が考えられるだろうが、私は、そのための鍵は特に教育の分野にあると考えている。すなわち、18歳成年が実現されるというのならば、それに相応しい教育のあり方を再考していく必要があると思うのだ。

日本の従来の近代教育は、いわゆる「詰め込み型」と言われるような暗記中心の学習が主流であり、とりわけ国家の歴史や制度などを学ぶ中学社会科・高校公民科においては、そのような詰め込み式の授業が行われてきた。社会科教育において自らの住んでいるこの社会の成り立ちや仕組みを学ぶことがたいへん重要であるのは言うまでもないことである。だが、授業で知識を「覚える」ことだけで、その知識を現実の問題に当てはめ「考えていく」ことがはたしてできるのだろうか。もちろん、その知識をうまく生かして現実の問題について「考える」ことができる生徒も少なからず存在するだろうし、また生徒がそのように「考える」ことを促す実践技術を持った教員もいるだろう。また、そういった技術や実践を積極的に広げようと努めている教員の運動も多く存在している。⁹しかし、せっかく「18歳成年」が実現される可能性があるのならば、「覚える」のではなく「考える」ことに重点を置いた学校教育のあり方を、社会科科目をその筆頭として、より広く推し進めることが有効なのではないだろうか。

日本の教育基本法においては、第十四条第一項において「政治教育」の尊重が規定されている。しかし現実にはその第二項の党派的政治教育の禁止規定ばかりが意識され、政治的な問題について自ら考え判断するということは、どちらかという教育現場において避けられてきた傾向にある。しかしこの条項を再度見直し、むしろ積極的に社会科教育において「政治教育」を引き受けることが重要なのではないだろうか。そこで政治や社会を「考える」きっかけを与え、生徒が自らをこの社会の責任ある一員であると考え、答えのない問題について判断を下していくような「成年」の自覚を促すということができれば、「成年」の18歳への引き下げも、よりよい方向に進むのではないだろうか。

私は以上のような理由から、中等・高等教育における「成年」以前の世代への意識付けの如何によっては、「18歳成年」の実現は、たいへん意義あるものとなると考えている。そしてそれは、社会的な制度としても、個々の学校や教員そして生徒とその家族によっても、少しずつでも実現されるべきことであると考えている。

とはいえ、「成年」という大人であることの定義が、変わるというのだから。

そしてこの「18歳成年」は、おそらくは近い将来現実のものとなるだろう。法務省の諮問機関・法制審議会である民法成年年齢部会は2009年7月29日に、民法上の成年年齢を18歳に引き下げることが適当とする最終報告書をまとめている。そしてそれに加えて、2009年5月には既に「18歳以上に権利と責任を」と題した「成年」条項の引き下げ案を提出していた民主党が、2009年8月30日に行われた総選挙の結果与党となったことによって、「18歳成年」はより現実的なものとなった。

⁸ その結果と寄せられたコメントについては現在も閲覧することができる。

以下URL：http://polls.dailynews.yahoo.co.jp/quiz/quizresults.php?poll_id=1717&wv=1&typeFlag=1

⁹ 例えば、先に紹介したNPO法人Rightsは、実際の選挙とほとんど同じシステムで運営した模擬選挙を未成年に体験させる「未成年模擬選挙」を行っており、そこに多くの中学校・高等学校が参加している。これはイデオロギーに偏ることなく生徒に「考える」機会を与える政治教育のあり方として、非常に興味深いものである。硯合宗隆「学校での未成年模擬選挙の実践」・山崎武昭「多様な取り組みとその意義」、それぞれ前掲書188-195頁・196-200頁参照。

現時点で私が、この「18歳成年」に賛成か反対かと問われたら、「条件つきで賛成」と答えるだろう。つまり3-2.において述べたように、この問題に関連して成年となることを自覚するための「考える教育」が広く進められるのならば、私はこの「18歳成年」に賛成したいと思うのだ。というのも、そのようにして若い世代の意識を変えていくことができれば、その世代が「成年」となり社会に出て行く中で、さらにその下の世代も上の世代を見て「成年」たる自覚を持つことができるのではないかと思うからである。そしてそれは結果的に、単に18歳から20歳という今問題になっている年齢の者だけではなく、全ての「成年」に値する年齢の者にとって、「成年」の意識を考え直し自覚する、よい機会を与えてくれるのではないだろうかとも思うのだ。

私はこの「18歳成年」をめぐる変化と議論が、少しでもいい方向へと進んでいって欲しいと願う。そして願うだけでなく、自分自身も考え、判断していかなくてはならない、と思う。

＜参考文献＞

- 『18歳が政治を変える！ユース・デモクラシーとポリティカル・リテラシーの構築』高橋亮平・小林庸平・菅源太郎・特定非営利活動法人Rights、現代人文社、2008年

＜参考ウェブサイト＞

- NPO法人Rights（ライツ）ホームページ：<http://www.rights.or.jp/>
- 民主党政策調査会、成年年齢引き下げに関する論点整理：[http://www.dpj.or.jp/news/files/20080722seinennenrei2\(2\).pdf](http://www.dpj.or.jp/news/files/20080722seinennenrei2(2).pdf)
- 国立国会図書館ホームページ：<http://www.ndl.go.jp/index.html>

首相官邸ホームページ、「21世紀の日本の構想」懇談会について：
<http://www.kantei.go.jp/jp/21century/index.html>
 国立社会保障・人口問題研究所ホームページ：
<http://www.ipss.go.jp/>

◆◆「学生の提言」受賞コメント◆◆

人文科学研究科哲学専攻 博士前期課程2年 吉田敬介

「18歳成年」の是非。実のところ私は、この問題についてなんとなく聞き知ってはいたものの、しっかりと考えたことはありませんでした。しかし実際に調べることを通じて、それまでのイメージとは全く違った観点から考えを進めることができました。



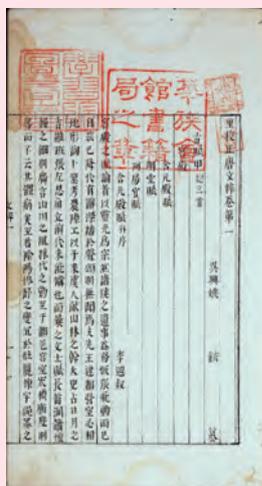
情報が溢れる昨今、目や耳に入ったものだけで何かを理解したような気になってしまうことがあります。そういった中で、情報を取捨選択しながら「考える」ことの大切さや面白さを、これをきっかけに再認識することができたように思います。

今回、優秀賞という名誉ある賞に選んでいただき大変光栄に思います。と同時に、このような貴重な機会を与えていただいたことに感謝しております。本当にありがとうございました。

華麗なる学習院の至宝 一挙初公開！

学習院大学主催特別展覧会
 「知識は東アジアの海を渡った」

学習院大学開学60周年を記念して、学習院大学主催／学校法人・学習院共催にて展覧会を開催します。華族会館旧蔵の中国古典籍や旧制学習院所蔵の中国・朝鮮の文化財、朝鮮総督府の極秘資料などそのほとんどが初公開です。皆さんも華麗なる学習院の至宝にふれてみませんか？



唐文粹



唐三彩



広開土王碑



- 日 時：2010年1月26日(火)
～2月1日(月) 入場無料
- 会 場：丸善丸ノ内本店4階ギャラリー
(東京駅前 丸ノ内オアゾ内)
学習院大学史料館展示室 (学内)
- 出展予定：『唐文粹』
(冷泉家・華族会館旧蔵 大学図書館蔵)
『唐三彩』
(大学史料館蔵)
『高句麗広開土王碑拓本』
(東洋文化研究所蔵)

※1月31日(日)には小倉芳彦先生(本学名誉教授、元学長)の特別講演をオアゾ3階の日経セミナールームにて開催予定

●お問い合わせ●

学習院大学東洋文化研究所(北1号館4階)
 TEL: 03-3986-0221 (内線6360)
 FAX: 03-5992-1021
 E-mail: ori-off@gakushuin.ac.jp
 URL: <http://www.gakushuin.ac.jp/univ/rioc/>



平成22年度 学年暦

◆法科大学院

- 4月1日(木) 春季休業
- 4月2日(金) 健康診断
- 4月2日(金) 第1学期授業開始
- 4月2日(金) ~ 3日(土) 履修登録期間
- 4月3日(土) 集中講義日
- 4月8日(木) 入学式(学部・大学院・法科大学院合同)
- 5月15日(土) 大学開学記念日(開講)
- 5月17日(月) ~ 19日(水) 履修登録修正期間
- 7月20日(火) 第1学期授業終了
- 7月21日(水) ~ 8月3日(火) 学期末試験
- ~ 8月6日(金) 学期末試験追試験出願期間
- 8月4日(水) ~ 9月15日(水) 夏季休業
- 9月1日(水) ~ 3日(金) 成績表交付
- 9月10日(金) ~ 15日(水) 学期末試験追試験
- 9月16日(木) 第2学期授業開始
- 9月28日(火) ~ 30日(木) 履修登録修正期間
- 10月17日(日) 開院記念日(休講)
- 10月15日(金) ~ 17日(日) 四大学運動競技大会
[10月15日(金)・16日(土)は開講日]
- 10月28日(木) 大学祭(準備・後片付け含む)
~ 11月1日(月) [10月28日(木)・11月1日(月)は開講日]
- 12月25日(木) ~ 1月7日(金) 冬季休業
- 1月20日(木) 第2学期授業終了
- 1月21日(金) ~ 2月3日(木) 学年末試験
- ~ 2月8日(火) 学年末試験追試験出願期間
- 2月4日(金) ~ 3月31日(木) 学年末休講
- 2月22日(火) ~ 28日(月) 学年末試験追試験
- 3月10日(木) 修了者発表
- 3月10日(木) ~ 12日(土) 1~2年生成績表交付
- 3月19日(土) ~ 23日(水) 再試験
- 3月20日(日) 卒業式・修了式(学部・大学院・法科大学院合同)

休日に授業を実施する日

- 4月29日(木) (昭和の日) 5月5日(水) (こどもの日)
 - 5月15日(土) (開学記念日) 7月19日(月) (海の日)
 - 9月20日(月) (敬老の日) 10月11日(月) (体育の日)
 - 10月15日(金) (四大学運動競技大会)
 - 10月16日(土) (四大学運動競技大会)
 - 10月28日(木) (大学祭準備日)
 - 11月1日(月) (大学祭後片付け)
- 曜日振替で授業を実施する日
4月2日(金) → 木曜日

◆学部・大学院

- 4月1日(木) ~ 7日(水) 春季休業
- 4月1日(木) ~ 7日(水) 健康診断
- 4月8日(木) 入学式(学部・大学院・法科大学院合同)
- 4月3日(土) ~ 9日(金) 新生履修指導等
- 4月10日(土) 第1学期授業開始
- 4月10日(土) ~ 28日(水) 履修登録期間(学部・大学院)
- 5月15日(土) 大学開学記念日(休講)
- 5月17日(月) ~ 19日(水) 履修登録修正期間
- 7月1日(木) ~ 14日(水) 授業評価実施(全学)
- 7月14日(水) 第1学期授業終了
- 7月15日(木) ~ 16日(金) ~ 31日(土) 補講期間
- 7月17日(土) ~ 30日(金) 学期末試験
- 8月1日(日) ~ 9月15日(水) 夏季休業
- ~ 8月4日(水) 学期末試験追試験出願期間
- 9月1日(日) ~ 15日(水) 集中講義期間
- 9月9日(木) ~ 15日(水) 学期末試験追試験
- 9月16日(木) 第2学期授業開始
- 10月17日(日) 開院記念日(休講)
- 10月15日(金) ~ 17日(日) 四大学運動競技大会(休講)
- 10月28日(木) ~ 11月1日(月) 大学祭(準備・後片付け含む)(休講)
- 12月7日(火) ~ 20日(月) 授業評価実施(全学)
- 12月21日(火) ~ 22日(水) ~ 24日(金) ~ 25日(土) ~ 1月15日(土) ~ 17日(月) 補講期間
- 12月21日(火) ~ 1月7日(金) 冬季休業
- 1月14日(金) 第2学期授業終了
- 1月18日(火) ~ 31日(月) 学年末試験
- ~ 2月3日(木) 学年末試験追試験出願期間
- 2月1日(火) ~ 3月31日(木) 学年末休講
- 2月22日(火) ~ 28日(月) 学年末試験追試験
- 3月10日(木) 卒業式・修了者発表
- 3月20日(日) 卒業式・修了式(学部・大学院・法科大学院合同)
- 3月23日(水) ~ 25日(金) 1~3年生成績表交付

休日に授業・試験等を実施する日

- 4月29日(木) (昭和の日) → 授業日
- 7月19日(月) (海の日) → 試験日
- 9月20日(月) (敬老の日) → 授業日
- 10月11日(月) (体育の日) → 授業日

平成21年度学年末試験について

告 示

すでに発表されたとおり、来る1月18日(月)(法科大学院は1月21日(木))から学年末試験が行われる。受験にあたっては、正々堂々自らの実力を発揮し、日頃の研鑽の成果をあげてほしい。

この際、特に学生諸君に求めたいのは、決して不正行為を行わないという決意と、誘惑を斥ける勇気である。これまで再三の注意にもかかわらず、不正行為が跡を絶たないのは、誠に悲しむべきことと言わねばならない。諸君は、不正行為が憎むべき裏切り行為であるばかりでなく、おのが人格の完全な否定であることを知るべきである。

大学としては、不正行為に対し、断固たる処分をもって臨む方針である。切に諸君の自戒・自肅を望む。

平成22年1月

学 長

学年末試験にあたって

本年度学年末試験が1月18日(月)(法科大学院は1月21日(木))から始まるが、試験に臨むに当たり、履修要覧「履修について」項目8(試験について)、法科大学院履修要覧『履修方法等に関する要項』「9. 試験」を再度熟読し、いやしくも本学学生として学長告示に違背することのないよう特に要望する。

万一、不正行為があった場合には、無期停学及び当該年度履修全科目の無効措置等の処分を行う方針であるから特に自戒を切望する。

平成22年1月

教務部長
学生部長

平成21年度 学年末試験 実施日程・時間など

■ 1月18日(月)～1月30日(土)(法科大学院は1月21日(木)～2月3日(水)) ■

1 時 限	9時00分～10時30分	<60分で行う科目>	試験本部は多目的ホール(西5号館1階)に設ける。ただし2月1日(月)～3日(水)は西5号館4階教務部教務課に設ける。
2 時 限	10時50分～12時20分	総合基礎科目(外国語科目・体育科目)	
3 時 限	13時10分～14時40分	<90分で行う科目>	
4 時 限	15時00分～16時30分	専門科目・総合基礎科目(外国語科目・体育科目を除く)	
5 時 限	16時50分～18時20分	教職に関する科目・博物館に関する科目	
6 時 限	18時40分～20時10分	<90分または120分で試験を行う授業科目> 法科大学院科目	

学年末試験は上記の期間に実施するが、授業科目によっては、この期間外に実施するものもある。定期試験の時間割は1～2週間前に掲示によって発表する。

※気象に関する警報が発表された場合、および自然災害・ストライキに起因する交通機関の運行停止の場合の措置については、授業と同様の扱いとする(学部・大学院履修要覧「履修について」の「5. 休講について」法科大学院履修要覧「履修方法等に関する要項」の「7. 休講」参照)

◆受験上の注意

- 履修届によって登録された授業科目でなければ受験することは出来ない。
- 試験時間割には、平常の授業と試験の曜日・時限・教室が異なる授業科目等があるので注意すること。
- 受験の際には、必ず学生証を携帯し、試験時間中は写真面を上にして常に机上に呈示しておかなければならない。
- 学生証を携帯しない者は、いかなる事情があっても受験出来ない。学生証を忘失した者に対しては、試験期間中に限り特別に発行する「仮学生証(学内試験用)」(西5号館4階学生部で発行)を持参、呈示した場合に限り、受験を許可する。
- 試験場における座席は、番号札もしくは本学備付六法の番号によって指定する場合がある。その場合、学生は入室時に必ず番号札もしくは本学備付六法を受け取り、指定された席に座らなければならない。
- 試験教室に入室する際は、必ず携帯電話などの電源を切り、バック等の中に入れなければならない。帽子・サングラス等も同様、バック等の中に入れること。
- 着席後は、私語を慎み、筆記具その他予め許可されたものの以外を机上に置いてはならない。
- 試験教室に入室した後、手洗い等のために一時退室することは一切認められない。
- 試験開始後20分以上遅刻した者は受験を認めない。また、試験開始後30分を経過するまでは、試験場からの退出を許可しない。

- 解答用紙には、最初にボールペンもしくは万年筆で学籍番号、氏名等所要事項を記入し、退出の際には、教卓、教壇等指示された場所に必ず提出しなければならない。解答を断念した場合も同様である。
- 5大学間単位互換制度(i-Campus)に基づく他大学提供科目と本学授業科目の試験日時が重複した場合には、他大学提供科目の受験を優先し、本学授業科目の試験については教務部教務課に相談し、別途指示を受けること。

◆棄権について(法科大学院を除く)

- 受験の途中で棄権する場合は、学部、学科、学年、学籍番号、氏名を正確に記載のうえ、科目担当教員が棄権したことを容易に確認できるように、解答用紙の表側中央に「棄権」と、大きく記載すること。
なお、「棄権」と記載した解答用紙を提出した学生は、当該科目の全ての権利を放棄したものとみなす。したがって、当該科目についての救済措置(成績調査・追試験等)はいかなる場合もこれを行わない。
また、「棄権」した科目の成績評価は行わず、成績表にも記載されない。

◆不正行為について

- 次の行為はこれを不正行為として学則第70条に基づき懲戒を加える。
- 番号札もしくは本学備付六法を交換したり、これに応じたりすること。また、不正使用の目的をもって故意に番

- 号札もしくは本学備付六法を持ち帰ること。
- (2) 持ち込みを許可されていないノート、教科書、参考書等を参照すること。
 - (3) 持ち込みを許可された六法全書、辞書等に不正行為を目的として予め書き込みをすること。
 - (4) 試験時間中にノート、教科書、参考書等を貸借すること。
 - (5) 代人が受験すること。
 - (6) 他人の答案をのぞき見て写したり、写させたりすること。
 - (7) 試験内容に関する私語をすること。
 - (8) 以上の不正行為に類する行為をすること。

◆追試験について（履修要覧記載の「履修について」内、「9. 追試験について」、法科大学院履修要覧の「履修方法等に関する要項」内、「10. 追試験」参照）

やむをえない事情によって所定の日に試験を受けられなかった者で、所定の期日までに以下に示す詳細な理由を具して願ひ出た者に対し、教授会の議を経て追試験を許可する場合がある。

- (1) 学年末試験追試験対象科目
第2学期終了科目および通年科目
ただし、掲示による事前周知のない試験科目は対象外とする。
- (2) 出願期日 2月3日(水) まで
法科大学院は2月12日(金) まで
- (3) 手続時間は下記のとおり
月～金曜日 8:50～16:00
土曜日 8:50～12:00
日曜日・祝日 閉室
- (4) 受験料は、1科目あたり1,000円である。
- (5) 以下の場合については、受験料を徴収しないこととする。
 - 5大学間単位互換制度に基づき、他大学設置科目の授業・試験を優先させた場合
 - 交通機関遅延の場合（ただし、鉄道に限る）
- (6) 追試験は、必ず評価の対象となり棄権は認められない。また、追試験の場合は不利な点が多いので、試験期間には健康に充分留意することが肝要である。

各部署からのお知らせ

キャリアセンター

《4年生・博士前期課程2年生へ》

- 「進路（就職・進学・その他）決定届」、**重要**
「就職活動報告書」、「就職活動についてのアンケート」の提出

●「進路決定届」は全員提出が義務づけられています。

就職内定または就職以外の進路が決定している方で上記の届を未だ提出していない方は至急提出してください。キャリアセンターHPから入力送信、または、キャリアセンターカウンターに設置してある用紙に記入しても提出できます。未提出の場合には、企業人事部等からキャリアセンターへ、内定確認及びその他の照会の依頼があっても、正確に答えることができません。また、未提出は、内定後のトラブルに繋がりがかねませんので注意してください。

●「就職活動報告書」「就職活動についてのアンケート」は**就職内定者に任意で提出をお願いしています。**

就職が内定した方は、「活動報告書」及び「就職活動についてのアンケート」の提出にもぜひ協力をお願いします。

■就職希望者で就職が内定していない学生へ **重要**

4年生等の就職希望者でまだ内定を得ていない学生は、速やかにキャリアセンターに相談に来てください。担当の職員が個別に相談にのり、企業等の紹介を行っています。積極的に利用してください。

《3年生へ》

■学内企業説明会 開催 **重要**

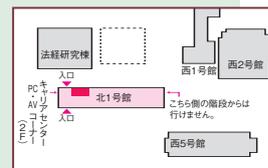
○開催日：2月15日(月)～24日(水)（除く土日および指定日）
場所・時間等詳細は別途掲示をご覧ください。また内容に変更が生じた場合も随時掲示にてお知らせいたしますのでご確認ください。約200の企業の説明会が学内で開催され、企業担当者の生の声を聞くことが出来る大変有用な機会です。積極的に参加してください。

◆キャリアセンター資料室及びキャリアセンターPC・AVコーナーの活用◆

キャリアセンター資料室は、北1号館1階（事務室隣）に、キャリアセンターPC・AVコーナーは、北1号館2階（事務室上）にあります。1階および2階には就職やキャリアに関する資料・書籍・雑誌等（公務員受験関係の資料も含む）が閲覧できます。ぜひご利用ください。
なお、資料室及びPC・AVコーナーの開室時間は、以下の通りです。

平日 8:40～16:30
土曜日 8:40～12:00

〈HP〉 http://www.gakushuin.ac.jp/univ/adm/place/index_main.html



教務部

■平成21年度成績表の交付について

平成21年度成績表を次のとおり交付します。

1. 対象者：卒業生・修了生を除く全員
2. 期間：平成22年3月24日(水)・25日(木)
26日(金) 【3日間】
午前9時～午後4時30分
(11時20分～12時30分は昼休み)
3. 場所：西5号館1階多目的ホール

注意事項

1. 必ず学生証を持ってきてください。
2. 卒業生・修了生の成績表は3月20日(土)の卒業式・修了式の際に学位記とともに交付します。
3. 科目等履修生の成績表は3月12日(金)以降、教務課窓口で交付します。
4. 理学部および自然科学研究科の学生に対しては3月25日(木)・26日(金)の2日間、南1号館2階会議室で交付する予定です。詳細は理学部掲示板でお知らせします。
5. 平成22年度シラバス、授業時間割等を配付します。

■保証人宛成績通知書送付について

平成22年4月上旬、保証人宛に成績通知書を送付します。
宛先は入学手続書類に記入していただいた保証人の住所・氏名をデータとして使用しますので、それ以降住所変更などがある場合には、早急に学生部学生課まで変更内容を届け出てください。
また、発送に際しては、原則としてパソコンで使用できる文字（JIS第2水準まで）を使用するため、住所・氏名の文字の一部が届け出いただいたものとは異なる場合があります。不都合がありましたら教務部教務課までご連絡ください。

問い合わせ先：03(3986)0221（代表）
教務部教務課 内線2317
学生部学生課 内線2281

財 務 部

■平成22年度学費納入について

平成22年度第1期分の学費納付金振込依頼書（振込用紙）の発送予定および納付期限は、下記のとおりです。納入について不明な点などございましたら、会計課までお早めにご相談ください。

- 発送時期 平成22年4月中旬
- 納付期限 平成22年4月30日(金)

◎必ず送付された振込用紙にて納付してください。

◎年額を納付することもできます。（第1期分のみ振込依頼書と年額分の振込依頼書を送付いたします。）

◎住所変更をされた方は学生部へ届け出てください。

学 費 一 覧 表

(単位 円)

区 分	項 目	入学年度	合 計	分納額・分納期		授 業 料			※ 維持費	※ 父母会費	※ 輔仁会費	※ 新聞代	※ 学会費		
				第1期	第2期	※第1期	第2期	計							
大	法学部	H14~H18	871,300	566,300	305,000	305,000	305,000	305,000	610,000	246,000	5,000	6,300	500	3,500	
		H19	911,300	592,300	319,000	319,000	319,000	319,000	638,000	258,000	5,000	6,300	500	3,500	
		H20~H21	951,300	618,300	333,000	333,000	333,000	333,000	666,000	270,000	5,000	6,300	500	3,500	
	経済学部	H13~H18	867,800	562,800	305,000	305,000	305,000	305,000	610,000	246,000	5,000	6,300	500	—	
		H19	907,800	588,800	319,000	319,000	319,000	319,000	638,000	258,000	5,000	6,300	500	—	
		H20~H21	947,800	614,800	333,000	333,000	333,000	333,000	666,000	270,000	5,000	6,300	500	—	
	文学部	心理学科以外	H14~H18	944,800	599,800	345,000	345,000	345,000	345,000	690,000	240,000	5,000	6,300	500	3,000
			H19	984,800	624,800	360,000	360,000	360,000	360,000	720,000	250,000	5,000	6,300	500	3,000
			H20~H21	1,024,800	649,800	375,000	375,000	375,000	375,000	750,000	260,000	5,000	6,300	500	3,000
		心理学科	H16~H18	974,800	629,800	345,000	345,000	345,000	345,000	690,000	240,000	5,000	6,300	500	3,000
			H19	1,014,800	654,800	360,000	360,000	360,000	360,000	720,000	250,000	5,000	6,300	500	3,000
			H20~H21	1,054,800	679,800	375,000	375,000	375,000	375,000	750,000	260,000	5,000	6,300	500	3,000
理学部	物理学科	H13~H18	1,315,800	845,800	470,000	470,000	470,000	470,000	940,000	284,000	5,000	6,300	500	—	
		H19	1,365,800	876,800	489,000	489,000	489,000	489,000	978,000	296,000	5,000	6,300	500	—	
		H20	1,415,800	907,800	508,000	508,000	508,000	508,000	1,016,000	308,000	5,000	6,300	500	—	
	化学科 生命科学科	H21	1,465,800	938,800	527,000	527,000	527,000	527,000	1,054,000	320,000	5,000	6,300	500	—	
		H14~H18	1,235,800	765,800	470,000	470,000	470,000	470,000	940,000	284,000	5,000	6,300	500	—	
		H19	1,285,800	796,800	489,000	489,000	489,000	489,000	978,000	296,000	5,000	6,300	500	—	
数学科	H20	1,335,800	827,800	508,000	508,000	508,000	508,000	1,016,000	308,000	5,000	6,300	500	—		
	H21	1,385,800	858,800	527,000	527,000	527,000	527,000	1,054,000	320,000	5,000	6,300	500	—		
	H18~H19	670,700	430,700	240,000	240,000	240,000	240,000	480,000	186,000	—	1,200	—	3,500		
	H20~H21	710,700	456,700	254,000	254,000	254,000	254,000	508,000	198,000	—	1,200	—	3,500		
大	政治学	H18~H19	670,700	430,700	240,000	240,000	240,000	240,000	480,000	186,000	—	1,200	—	3,500	
		H20~H21	710,700	456,700	254,000	254,000	254,000	254,000	508,000	198,000	—	1,200	—	3,500	
	経済学・経営学	H18~H19	667,200	427,200	240,000	240,000	240,000	240,000	480,000	186,000	—	1,200	—	—	
		H20~H21	707,200	453,200	254,000	254,000	254,000	254,000	508,000	198,000	—	1,200	—	—	
	人文科学	心理学臨床 心理学以外	H18~H19	664,200	424,200	240,000	240,000	240,000	240,000	480,000	180,000	—	1,200	—	3,000
			H20	704,200	449,200	255,000	255,000	255,000	255,000	510,000	190,000	—	1,200	—	3,000
		心理学臨床 心理学以外	H20~H21	734,200	479,200	255,000	255,000	255,000	255,000	510,000	190,000	—	1,200	—	3,000
			H19	905,200	580,200	325,000	325,000	325,000	325,000	650,000	184,000	—	1,200	—	—
	自然科学	実験	H20~H21	955,200	611,200	344,000	344,000	344,000	344,000	688,000	196,000	—	1,200	—	—
			H20~H21	885,200	541,200	344,000	344,000	344,000	344,000	688,000	196,000	—	1,200	—	—
	院	法学・政治学	H16~H21	670,700	430,700	240,000	240,000	240,000	240,000	480,000	186,000	—	1,200	—	3,500
			H16~H21	667,200	427,200	240,000	240,000	240,000	240,000	480,000	186,000	—	1,200	—	—
経済学・経営学		H16~H21	664,200	424,200	240,000	240,000	240,000	240,000	480,000	180,000	—	1,200	—	3,000	
		H18~H21	694,200	454,200	240,000	240,000	240,000	240,000	480,000	180,000	—	1,200	—	3,000	
人文科学		心理学	H19~H21	905,200	580,200	325,000	325,000	325,000	325,000	650,000	184,000	—	1,200	—	—
			H20~H21	835,200	510,200	325,000	325,000	325,000	325,000	650,000	184,000	—	1,200	—	—
自然科学	実験 理論	H19~H21	905,200	580,200	325,000	325,000	325,000	325,000	650,000	184,000	—	1,200	—	—	
		H20~H21	835,200	510,200	325,000	325,000	325,000	325,000	650,000	184,000	—	1,200	—	—	
専門職大学院	法務研究科	H18~H21	1,301,200	744,200	557,000	557,000	557,000	557,000	1,114,000	186,000	—	1,200	—	—	

※は、第1期徴収分です。

*は、研究実験費であり、授業料に含まれます。

大学生については、上記納付金のほかに、校友会基本会費（永年同窓会費：徴収は1回のみ）35,000円を入学後3年目の学費第1期分にて徴収いたします。ただし、進学者、編入学者、再入学者、外国人学生特別入試入学者については、校友会が入学手続後または在学中に徴収いたします。校友会基本会費に関するお問い合わせは、校友会事務局にご相談ください。

校友会事務局 03-3988-3288 学習院目白キャンパス内

国際交流センター

■国際交流センターホームページのご案内

国際交流センターからの各種募集案内や行事等の情報はホームページ新着情報を通じて随時お伝えしています。

URLは、

パソコン：<http://www.gakushuin.ac.jp/univ/cie/index.html>

携帯：<http://www.gakushuin.ac.jp/univ/cie/keitai.html>

（携帯は閉室情報、留学生、ボランティア関連情報のみ）です。

また、協定校や留学情報機関のホームページにもリンクがはられていますので、留学や国際交流に興味のある学生や外国人留学生の皆さん、ぜひ定期的に確認してください。

なお、国際交流に関する情報は、学外からのものを含め、国際交流センター（西5号館4階）前にある掲示板を通してお知らせしています。

■学習院大学海外留学奨学金の募集

本学では、留学に伴う経済的負担を軽減し、少しでも多くの学生に留学を経験してもらうことを目的として、「学習院大学海外留学奨学金」を設けています。

詳細は国際交流センターにおたずねください。

出 願 条 件：教授会（院生は研究科委員会）で留学が許可されているか、もしくは海外の大学等へ出願中の学生

奨 学 金 額：1名あたり50万円

採用予定数：年間20名

出 願 ・ 選 考：年2回

■「教育ローン金利助成奨学金」の募集について

本学が指定する金融機関より学費納付を目的として教育ローンを借用した場合、家計負担軽減を目的として在学中に支払った金利の一部を申請により給付します。

概要は以下のとおりです。詳細については学生部にお問い合わせください。

1. 対象者

学費納付のため教育ローンを利用し、かつ、今年度（平成21年度）金利を支払っている者。

2. 指定金融機関（名称は平成21年4月1日現在）

国民生活金融公庫・中央労働金庫・三菱東京UFJ銀行
三井住友銀行・みずほ銀行・りそな銀行

3. 奨学金額（5万円を上限として給付）

学費を上限とする借入金額に2%を上限とする金利を乗じた金額又は、支払った金利のどちらか低い金額。

4. 手続き

平成22年1月8日（金）以降、学生部窓口で申請書類を受け取り、①所定申請書、②振込口座届、③金利支払いを証明する書類を平成22年1月29日（金）までに学生部窓口提出してください。

5. 奨学金の交付

申請内容を審査の上、適格者に対しては平成22年3月31日（水）までに指定口座に振込みます。

■平成22年3月卒業生（学部）

／修了生（法科大学院・大学院）の証明書交付

平成22年3月10日に卒業／修了が決定した学生に対して、次の要領で証明書を発行します。

(1) 証明書の種類

- 成績証明書（和文・英文）
 - 卒業証明書（和文・英文）
 - 学位取得証明書（和文・英文）
- ※法科大学院・大学院修了生対象。修了証明書を兼ねる。

(2) 証明書申込（予約）場所

証明書自動発行機（西5号館4階学生部前）

(3) 証明書発行場所 学生部

(4) 発行日程・手数料（下表参照）

申込（予約）受付日	申込受付期間	発行日	手数料
3月10日（水）	卒業発表掲示後（10時頃）～16時45分	3月20日（土）卒業式終了後から14時まで	1通 和文 100円 英文 300円
3月11日（木）～19日（金）	月～金 9時～16時45分 土 9時～12時30分		
3月20日（土）	9時～14時	3月23日（火）9時～12時30分	
3月23日（火）～31日（水）	月～金 9時～16時45分 土 9時～12時30分	即日	
4月1日（木）以降	月～金 9時～16時45分 土 9時～12時30分	即日	1通 和文 200円 英文 600円

★卒業追加認定者… 3月31日（水）発表後受付開始、即日発行。

■平成22年度日本学生支援機構奨学金・学習院大学奨学金新規募集説明会（定期採用）の開催について

日本学生支援機構奨学金および学習院大学奨学金の新規募集説明会を次のとおり行います。奨学金を希望する学生は、必ず説明会に出席のうえ申請資格の有無を自己判定するとともに、今後の手続日程を確認してください。

1. 開催日時・会場

■学部新2年生以上

■日 時：4月9日（金）18時～

■会 場：未定*

■大 学 院 生

■日 時：4月9日（金）18時～

■会 場：未定*

■法科大学院生

■日 時：4月8日（木）18時～

■会 場：未定*

*各説明会の会場については、決定次第、奨学金掲示板および学生部HPにてお知らせします。

2. 奨学金出願資格

奨学金には、家計及び学力基準といった「申請資格」（詳細は説明会にて周知）を設定しています。また、採用枠という制約があるので、申請資格を満たしていても必ず採用されるとは限りません。

■入学試験時の入構規制について

平成22年度入学試験が、平成22年2月7日（日）～10日（水）まで実施されます。みなさんのご協力をお願いします。

【学内入構禁止日時】

2月7日（日）午前6時～2月11日（木）午前6時

※一般学生の入構はできません。

※ただし、入構許可証またはリボンを交付された下記学生は入構が許可されます。

【入構許可証発行またはリボン配付対象者】

- 監督補助員
- 案内誘導係
- 馬術部

※大学院生・法科大学院生及び理学部学生で、事前申請を行い許可された学生は、正門で記帳のうえ、指定リボンを着用することで入構できます。

【入構規制中の事務取扱い】

事務取扱いは行いません。図書のリターンやレポート提出もできませんので注意してください。

■平成23年3月卒業見込（学部）／修了見込（法科大学院・大学院）学生の証明書の交付について

(1) 証明書の種類

- 成績証明書（和文・英文）
- 卒業見込証明書（和文・英文）【学部用】
- 修了見込証明書（和文・英文）【法科大学院・大学院用】
- 健康診断証明書（和文）

(2) 交付開始

4月7日（水） ※健康診断証明書のみ5月1日（土）

(3) 交付場所

証明書自動発行機（西5号館4階学生部前）より発行します。

月～金：9時～18時

土：9時～12時30分

外国語教育研究センター

■英語能力試験 (TOEIC-IP) の実施について

本学の英語教育をさらに充実させるため、以下の通り英語能力試験 (TOEIC-IP) を実施いたします。今回の試験結果によって皆さんの現在の英語力およびこれまでの学習の成果等を知ることができますので、忘れずに受験し、その結果を今後の英語学習にご活用ください。

- **対象** 2年生 (平成20年度入学者) および3年生以上の平成20年度インテンシヴ・コース合格者
- **実施日時** 平成22年2月1日 (月) 12:55~15:35
- **試験会場** 試験会場は変更される可能性がありますので、詳細につきましては、外国語教育研究センター掲示板 (北1号館西側掲示場) にてご確認ください。

▼ 2年生

法 学 部 法	西5-201	政	西2-201
経 済 学 部 済	西5-B1	営	西2-401、402
文 学 部 哲	西1-301、302	史	西1-309、310
	日 西2-501	英	西2-302
	独 西2-303	仏	西2-301
	心 西1-307、308		
理 学 部 物	西2-305	化	西2-403
	数 西1-304、305		

▼ その他

- 1年生、3年生、4年生、大学院生 (ただし、法科大学院生を除く) ※ 西2-203~205
- ※ 上記の学生で受験を希望する者は、外国語教育研究センター窓口にて申込をしてください。
- (受験料1千円、先着100名迄、申込日: 12月10日~1月29日)

【問い合わせ先】 外国語教育研究センター [北2号館10階]

月~金曜日 / 9:00~11:30、12:30~16:30
土曜日 / 9:00~12:00
HP / <http://www.gakushuin.ac.jp/univ/fltrc/index.html>

TOEICの試験前にあなたの英語の実力を測ってみませんか

- インターネットで行える
- 英語コミュニケーション能力テストCASEC

CASECは最新のテスト理論に基づいた高い判定精度をもつテストで、英語のコミュニケーション能力を短い試験時間 (平均40分程度) で測定し、その場でTOEICのスコアや英検の目安がわかります。このテストは学内だけでなく学外からも受験可能で、**無料**で利用できます。

詳細は外国語教育研究センターのウェブサイトへアクセスし、指示に従って受験してください。

インターネットで英語が無料で学習できます

- マルチメディア型英語教材「ALC NetAcademy 2」

外国語教育研究センターでは、インターネットで英語が学習できるシステム「ALC NetAcademy 2」を導入しています。コンピュータからサーバにある教材にアクセスし、スピードを変えてのリスニングや英文の表示速度を変えてのリーディングなどが可能です。新傾向のTOEICに対応した問題演習も多く用意されています。現在は学内はもちろんのこと、**自宅など学外からもアクセス**できるようになっていますので、TOEICの受験準備としてもぜひ活用してください。なお、利用は無料です。

詳しくは外国語教育研究センターのウェブサイトにある説明をご覧ください。

施 設 部

■輔仁会館冬季貸出に関するお知らせ

下記期間中の輔仁会館集会室の貸出しについて、下記の要領で受け付けをいたします。

通常の貸出しの申込み受付要領は、貸出し対象日の1ヶ月前の同日 (受付日が日祝日の場合、さらにその前日) に受け付けますが、例外として休講・休暇期間等の関係でまとめて受け付ける日があります。十分にご注意ください。

● 平成22年1月~3月

貸出対象日	貸出時間	申込受付要領
1月8日 (金) ~ 1月21日 (木)	通常通り	通常通り (貸出日の1ヶ月前より予約受付開始)
1月22日 (金) ~ 1月30日 (土)	通常通り	1月8日 (金) より予約受付開始
1月31日 (日) ~ 2月28日 (日)	貸出なし (入試・工事等のため)	
3月1日 (月) ~ 3月17日 (水)	平日 16:30迄 土曜 12:30迄 日祝貸出なし	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 3/1 (月) ~ 3 (水) ... 1/22 (金) より予約受付開始 ◆ 3/4 (木) ~ 6 (土) ... 1/23 (土) より予約受付開始 ◆ 3/8 (月) ~ 10 (水) ... 1/25 (月) より予約受付開始 ◆ 3/11 (木) ~ 13 (土) ... 1/26 (火) より予約受付開始 ◆ 3/15 (月) ~ 17 (水) ... 1/27 (水) より予約受付開始
3月18日 (木) ~ 3月22日 (月)	貸出なし (卒業式衣装レンタル・着付け会場として使用等のため)	
3月23日 (火) ~ 3月31日 (水)	平日 16:30迄 土曜 12:30迄 日祝貸出なし	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 3/23 (火) ~ 24 (水) ... 1/28 (木) より予約受付開始 ◆ 3/25 (木) ~ 27 (土) ... 1/29 (金) より予約受付開始 ◆ 3/29 (月) ~ 31 (水) ... 1/30 (土) より予約受付開始

■耐震補強工事について

下記の日程で、大学体育館の耐震補強工事を行っています。これに伴い、大学体育館外周に仮囲いを設置していることから、北グラウンドー大学体育館間の通路幅が狭くなっております。皆さまには、授業や課外活動の制約に加え通行上の不便をおかけしますが、何卒ご理解、ご協力の程よろしく申し上げます。

なお、本工事では、トイレ・シャワー室の改修も併せて実施します。4月の使用再開を楽しみにしていただければと思います。

工事日程: 平成21年12月1日 (火) ~
平成22年3月31日 (水)

■大型新築工事について

中央教育研究棟 (仮称) 新築工事ならびに南7号館外構工事を引き続き行っており、多くの**大型車輛**が入構しています。

動線は正門→幼稚園舎南側→中・高等科第1体育館西側→硬式野球場西側→南3号館南側→南2号館南西側及び南1号館北西側→工事現場となります。通行の際は十分に注意してください。

工事場所及び付近の道路等は関係者 (関係車輛) 以外の立ち入り・通行を禁止します。ご協力の程よろしく申し上げます。

計算機センター

■計算機センター実習室 学年末休講中の予定について

【閉室日】 日曜日・祝日 および 2月7日(日)~2月10日(水)

【開室日】 日曜日・祝日、入試期間以外は平常通り

月~金曜日 9:00~18:00

土曜日 9:00~14:00

■卒業予定者へのお知らせ

重要

3月に卒業する学生は、年度末をもって計算機センターの利用が出来なくなります。必要なファイルなどのデータは3月31日までに各自で持ち帰ってください。メールアドレスも抹消されますので、必要に応じて関係者に連絡しましょう。

生涯学習センター 2010年度 資格・語学・スキルアップ講座、教養講座のご案内

センターでは、本学学生、卒業生、ご父母、地域住民の方を含め、広く一般の皆さんを対象とした、資格試験対策講座や教養講座を開講しています。

■自分の“付加価値”を高めよう！

世界の金融不安や株価の低迷等に伴い、学生にとって非常に厳しい就職市場となっています。有名企業や人気の業界・職種では今まで以上に厳選採用となることが予想され、採用試験においては、個人の能力や仕事に対する意識・意欲などが厳しく問われます。また、即戦力を求める企業は多く、大学生が職務経験のある社会人と同じ土俵で採用試験に臨むケースもあります。自分の能力や意欲の裏付けとなる資格を取ったり、英語や文章力などのスキルを磨いたりする学生が多いのは、そうした流れを敏感に感じ取っているからでしょう。大学在学中の今こそ、自由な時間を効果的に使い、自分の“付加価値”を高める最大のチャンスです！

■質の高い資格試験・語学・スキルアップ講座を開講

生涯学習センターでは、将来に向け努力する学生やスキルアップを目指すビジネスパーソンを支援するため、民間の資格専門学

校や語学学校と提携し、資格・検定試験対策講座、英語試験対策講座、スキルアップ講座を開講しています。経験豊富な講師陣が、効率的に学習できる教材を用いて、質の高い授業を提供しており、例年高い成果を上げています。

■経済的負担軽減を強力にバックアップ

外部機関と比べ、割安な受講料を設定し、受講生の経済的負担軽減をバックアップ。さらに、資格講座では、本学の現役学生の皆さんを対象とした「在学生受講料給付制度」(全講座の80%以上の出席により、受講料の20%程度を還付)等もあり、断然お得な価格設定となっています。また、残念ながら試験に合格できなかった方のため、減額された受講料で2度目の受講ができる「再チャレンジ制度」(対象指定講座有)もあります。そして、全ての講座が目白キャンパス内で開催されるため、移動の必要がなく、利便性も抜群です。

■募集要項・講座ガイダンス情報を入手

センターでは、今後もニーズの高い講座を積極的に取り上げていく予定です。就活やキャリアアップの一つの手段として、積極的に活用してください。

左下の表は、2010年度に開講を予定している資格・英語・スキルアップ講座です。各講座の日程等詳細は、3月上旬から西5号館学生ホール入ロスタンド等に設置する募集要項、資料等でご確認ください。また、各講座の概要や資格取得の効用等を分りやすく説明するガイダンスを実施します。開催日時や会場等は、4月中旬以降、学内のポスターや立看板などで告知します。

卒業生・社会人の方は、下記センターまで講座パンフレットをご請求ください。

■多種多様な一般教養・趣味講座を展開

その他、主に社会人の方を対象とした一般教養講座を開講しています。文学、歴史、芸術、古典芸能、語学、趣味から子育てまで、多様なプログラムを用意して、ご父母や卒業生の皆様をお待ちしています。ぜひ、学校まで足をお運びください。

春期講座の詳細は、2月下旬に完成する総合パンフレットをご覧ください。過去1年以内にご請求をいただいている方には、出来上がり次第お送りします。新規にご希望の方は、下記までお気軽にご連絡ください。

2010年度春期(夏期)開講予定 資格・検定・キャリアアップ講座一覧

※春期講座の詳細は、2月下旬に完成する総合パンフレットをご確認ください。

講座名	開講期間(予定)	本試験日
☆宅建主任者試験対策総合講座	5月中旬~10月中旬	10月中旬
☆総合・国内旅行業取扱管理者講座	5月中旬~9月下旬	9・10月上旬
☆2級ファイナンシャル・プランニング技能検定(AFP)講座	6月中旬~1月中旬	1月下旬
☆行政書士試験対策総合講座	5月中旬~11月上旬	11月上旬
★秘書検定準1級・2級講座	5月中旬~6月下旬	6月下旬
☆初学者向け日商簿記2級ストレート講座	5月中旬~11月中旬	11月中旬
☆証券外務員二種資格試験対策講座	5月中旬~8月上旬	随時
☆貿易実務講座	5月中旬~7月上旬	7月上旬
☆医療事務講座(診療報酬請求事務能力認定試験対応)	5月中旬~7月中旬	7月中旬
色彩検定2級対策講座	6月上旬~10月下旬	11月上旬
色彩検定3級対策講座	4月下旬~6月上旬	6月中旬
TOEIC®講座入門コース	5月下旬~7月中旬	7月下旬
TOEIC®講座600点達成コース	5月下旬~7月中旬	7月下旬
TOEIC®講座600点達成コース(夏期)	8月上旬~8月中旬	9月下旬
TOEIC®講座700点達成コース(夏期)	8月上旬~8月中旬	9月下旬
英会話+TOEIC®スコアアップ講座	5月下旬~7月上旬	7月下旬
はじめてのTOEFL®テスト対策講座	5月下旬~7月上旬	随時
夏期集中 TOEFL®テスト(中級)対策講座	8月上旬~8月中旬	随時
トラベルライター入門	5月中旬~7月中旬	——
大学生のための自己分析とキャリアプラン(夏期)	8月上旬	——
大学生のためのプレゼンテーション力養成講座(夏期)	8月上旬	——
就職のためのマスコミ文章講座(夏期)	8月	——
企業研究の基礎知識(夏期)	8月	——

「☆」在学生受講料給付制度対象講座(予定)

「★」在学生割引受講料設定講座(予定)

◆お問い合わせ・連絡先：学習院生涯学習センター

Tel 03(5992)1040 Fax 03(5992)1124

E-mail : shogaigakushu@gakushuin.ac.jp

URL : <http://open.gakushuin.ac.jp/>





図書館だより

学習院大学では、点字案内や音声案内の導入、また車椅子も通行できるゆとりのあるフロア設計など、図書館のバリアフリー化に取り組んでいます。まだ充分ではありませんが、以下にその一例をご紹介します。

【建物のバリアフリー化】

法経図書センターは各フロアに段差がなく、書架の間は車椅子も通行が可能な広さです。その他の取り組みは以下のようになっています。

- エレベータ 車椅子・点字案内・音声案内対応機あり
- 入退館ゲート 車椅子通行可能
- トイレ 入口に点字案内（各フロア）
車椅子対応（5～7階）
- 閲覧机 車椅子対応机2台（6階）
- パソコン 車椅子対応OPAC検索用端末とPC設置（5階）

* 法経図書センター



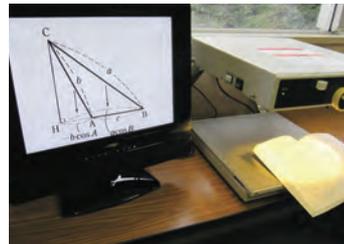
車椅子対応トイレ

【拡大読書器の設置】

大学図書館のバリアフリー対策の一環として、このたび「拡大読書器」を購入しました。これは、資料を拡大し、ディスプレイに映して読むことができるもので、弱視の方が図書館資料を閲覧するのに効果的です。現在は、理学部図書室（数学）に設置し、利用者に役立ててもらっています。

* 太学図書館

* 理学部図書室



拡大読書器

【車椅子対応の閲覧机】

大学図書館の1階に、車椅子の方がご利用いただける閲覧机を設置しました。2008年度には父母会からいただいた寄付金などで、机や椅子を大幅にリニューアルしましたが、今回設置した閲覧机は、この新しい家具と調和がとれる洗練されたデザインとなっています。

また、入館ゲートの幅を広げ、車椅子が通りやすい自動扉に入れ替える計画もあります。その他、玄関入り口のドアの自動扉への変更を検討中であるなど、少しでも利用しやすい大学図書館に近づけるための努力を続けています。

* 太学図書館



車椅子対応の閲覧机

今後も、より利用しやすい環境を目指して、3館協力して取り組んでまいります。ご意見やご要望がありましたら、いつでも図書館までご連絡ください。

お知らせ…

豊島区立図書館から本を取り寄せできます！

豊島区内の7つの公共図書館から、学習院大学図書館に本を取り寄せることができます。館外貸出もできますので、小説や旅行のガイドブックを読みたいときなどに是非ご利用ください。

詳しいことは大学図書館1階カウンターまでどうぞ。

ビニール製 オリジナル手さげ袋 さし上げます！

株式会社 学習院薬々会の企画により、図書館オリジナルの手さげ袋を作成しました。A4サイズのファイルが2-3冊入る大きさです。本を借りたときなどに配布する予定ですが、ご希望の方は大学図書館・法経図書センター・理学部図書室いずれかのカウンターまでお申し出ください。



学芸員資格取得事務局

●平成21年度「博物館学芸員資格取得者」の発表

平成21年度の博物館学芸員資格取得者の発表は平成22年3月10日頃に掲示にて発表いたします。

●「博物館学芸員資格取得証明書」の交付

平成21年度に博物館学芸員資格を取得した者に対して、「博物館学芸員資格取得証明書」を下記のとおり交付します。

日 時 平成22年3月20日(土)

午前10時～午後2時まで

場 所 学芸員資格取得事務局（史料館内）

■ 大学院生、科目等履修生についても3月20日以降に学芸員資格取得事務局において交付します。

※他大学で一部単位を取得した人についても、科目履修登録の際に必要な書類をすべて提出した人には交付します。

■ 当日、博物館実習記録を返却いたします。



東洋文化研究所

●国際シンポジウムのご案内

「東アジア研究の新たな視座：過去、現在、未来」

New Perspectives on East Asian Studies—Past, Present and Future

日 時 2010年1月30日(土) 10:30～17:00

場 所 東2号館13階大会議室

<参加費無料、事前申込不要>

詳細は後日、当研究所HPにてお知らせ致します。

お問い合わせ

■ 学習院大学東洋文化研究所（北1号館4階）

■ TEL：03-3986-0221（内線6360）

■ FAX：03-5992-1021

■ E-mail：ori-off@gakushuin.ac.jp

■ URL：http://www.gakushuin.ac.jp/univ/rioc/

保健センター だより

平成22年度定期健康診断実施について

定期健康診断を表の日程により実施します。年に一度は健康チェックをしましょう。

注 意 事 項

- 各自持参のTシャツを着衣してください。無地であれば色は問いません。（刺しゅう、プリントなど飾りのないもの）
- ネックレス、口紅、マニキュアなどは遠慮してください。
- 長い髪は留め具などで上にあけてください。
- メガネ、コンタクトレンズ使用者は、矯正視力のみを測定します。
- 受診時は携帯電話の電源を切ってください。電磁波の影響により検査機器が誤作動することがあります。
- 健康診断後、再検査が必要な方には6月末までに封書等でご連絡いたします。
- 健診期間中、指定された日時に受けられない場合は他の日時に受けてください。
- 学内での健康診断を受けていない場合や、学年で指示された項目を受けなかったときは、健康診断証明書の発行はできませんので、ご注意ください。
- スポーツ・健康科学Ⅲb野外コース（キャンプ・サイクリング・ゴルフ・トレッキング・スキー）履修者は、集中授業直前に健康診断（スポーツ健診）を実施しますが、原則として4月の定期健康診断を受けていることが前提となります。

●● 平成22年度定期健康診断実施日程 ●●

日 程	4/1(木)	4/2(金)	4/3(土)	4/5(月)	4/6(火)	4/7(水)
	女子	男子	男子	女子	女子	男子
対象学生	4年生 専門職大学院 (研修生) (研究生) 含	4年生 専門職大学院 (研修生) (研究生) 含	2・3年生	2・3年生 9:00 法・史 10:00 政・日 11:00 哲・英 13:00 済・物・化・数・生 14:00 仏・心 15:00 営・独	新入学生 (学部1年生) 大学院生 前期・後期	新入学生 (学部1年生) 大学院生 前期・後期
時 間	受付 ● 午前9時～3時30分（昼休みも受付いたします） ※4/3(土)のみ午後3時で終了					
順 序	①西5号館B1教室集合 ②受付で学生証提示 ③更衣→1F学生ホールへ ④1F学生ホール→下記の諸検査を受ける			新入学生(学部1年生) 西5号館201・202・303教室にてガイダンス (新入学生行事日程表参照)		
項 目	【4年生・大学院生・専門職大学院】 身長・体重・視力・血圧・胸部X線・内科診察(簡易聴力) 【2・3年生】 身長・体重・血圧・胸部X線・内科診察 【1年生】 身長・体重・血圧・胸部X線・尿検査・内科診察(簡易聴力) 【編入学生、再入学生、転部・転科生】 当該学年の項目を受けてください。 ※内科診察時、医師から指示があった場合のみ心電図検査があります。					
摘 要	※健康診断を受けるには学生証が必要になります。必ず携帯してください。 ●健康診断は必ず上記の日程内で受けるようにしてください。 ※ホームページのキャンパスライフの「健康管理」でも案内しています。					

注意

健康診断中の持物の紛失には、責任を負いかねますので、自己管理のもとに受診してください。

お知らせ

当該年度受診者全員に健康診断結果を1ヶ月以内に通知します。

AED

(自動体外式除細動器)を設置

- 西5号館1階受付
- 正門受付
- 西2号館保健センター

◆平成21年度 修了式・卒業式の日程について◆

平成22年3月20日(土)

午前9時30分	<ul style="list-style-type: none"> ● 人文科学研究科 ● 自然科学研究科 ● 文学部 ● 理学部
午前11時30分	<ul style="list-style-type: none"> ● 法学研究科 ● 政治学研究科 ● 経済学研究科 ● 経営学研究科 ● 法務研究科(法科大学院) ● 法学部 ● 経済学部

◆平成22年度 入学式・父母保証人への説明会の日程について◆

平成22年4月8日(木)

入学式 午前9時30分	<ul style="list-style-type: none"> ● 法学研究科 ● 政治学研究科 ● 経済学研究科 ● 経営学研究科 ● 法務研究科(法科大学院) ● 法学部 ● 経済学部
父母保証人への説明会 午前10時20分	
入学式 午後1時00分	<ul style="list-style-type: none"> ● 人文科学研究科 ● 自然科学研究科 ● 文学部 ● 理学部
父母保証人への説明会 午後1時50分	

課外活動レポート
囲碁部

みなさん、こんにちは。みなさんは「囲碁」ときいてどのようなイメージを持ちますか？ひと昔前までは、地味で、年配の人がするものとして認知されていました。しかし、昨今では、

囲碁マンガの流行などによって囲碁人口も増え、若い人たちのあいだにも段々と普及してきました。私たちのように囲碁をたしなむ者としては、嬉しいかぎりです。

囲碁は「手談」とも呼ばれ、人と人とのコミュニケーションです。囲碁を通じて人と親交を深めることができます。また、最近では脳科学の方面からも注目され、脳の活性化に役立つということもわかってきています。

さて、普段私たちはどのように囲碁をやっているのかというと、主に「対局」です。対局とは、人と人が一対一で碁を打つことをいいます。毎日研究を欠かさない高段者や、大学に入って囲碁を覚えただけの初心者でも、部員同士対局をして楽しんでいます。

私たちは週1回、主に黎明519の部室で活動しています。また、春と夏の2回、合宿を行います。そこで日ごろの成果を発揮し、部員同士仲良くなることができます。囲碁の合宿というと、真面目で厳しいものに聞こえますが、そんなことはありません。とても和気あいあいとした雰囲気です。

また、囲碁はとても奥の深いもので、いろいろな楽しみ方があります。江戸時代の碁打ちや、現在のプロ棋士の打った碁を研究して自分の碁を極めるもよし。そんなことはお構いなしに、ひたすら碁を楽しむもよし。このように、簡単なルールさえ覚えれば、老若男女を問わず、誰でも楽しめるということが囲碁のいいところだと思います。

囲碁をやったことのない人は「囲碁は難しいもの」と思ってしまうがちです。たしかに、高段者を目指したり、プロ棋士の碁を研究しようとする、とても難しいです。でもルールさえ覚えてしまえば、囲碁は誰にでもできる簡単なゲームだと思えます。みなさんもぜひ私たちと一緒に囲碁を楽しみませんか？

委員長／哲学科3年 前原和樹



学生相談室

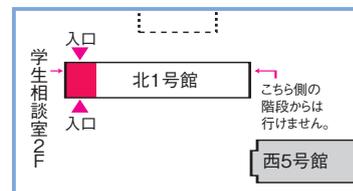
学年末休講・春季休業中の開室日
および開室時間について

【開室日】

下記の開室日を除き、平常通りに開室しています。

【開室時間】

- ・月～金曜日 9:30～17:00
- ・土曜日 9:30～12:30



* 図書の貸出等も通常通り

【閉室日】

- ・日曜・祭日
- ・入試期間2月7日(日)～2月10日(水)

【予約・問い合わせ】

Tel 03-3986-0221 内線2514

* ご相談は来室された時になるべく応じるようにしておりますが、予約状況によってはお待たせすることもございます。希望のお時間に確実に相談を受けたい方は、事前に電話にて予約されることをおすすめします。

※次号の発行は4月になります。

学習院大学通信

COMPASS 第44号

2010年1月12日発行

◆編集発行◆

学習院大学学生部

東京都豊島区目白1-5-1

Tel 03 (3986) 0221